【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月16日
【中間会計期間】	第27期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	エア・ウォーター株式会社
【英訳名】	AIR WATER INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員　千 歳　喜 弘
【本店の所在の場所】	大阪市北区大深町５番54号グラングリーン大阪南館パークタワー13階
【電話番号】	(06)6252局1754番
【事務連絡者氏名】	経理部長　本 多　将 吾
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区大深町５番54号グラングリーン大阪南館パークタワー13階
【電話番号】	(06)6252局1754番
【事務連絡者氏名】	経理部長　本 多　将 吾
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西５丁目14番地の１) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第26期 中間連結会計期間	第27期 中間連結会計期間	第26期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上収益	(百万円)	485,057	560,455	1,066,795
税引前中間(当期)利益 （△は損失）	(百万円)	△18,285	10,580	△51,232
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)利益（△は損失）	(百万円)	△25,316	1,705	△54,020
中間(当期)利益（△は損失）	(百万円)	△26,193	2,447	△56,152
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)包括利益	(百万円)	△18,791	5,658	△20,153
中間(当期)包括利益	(百万円)	△19,312	6,150	△20,163
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	411,187	394,785	399,797
総資産額	(百万円)	1,135,341	1,198,825	1,216,222
基本的１株当たり 中間(当期)利益（△は損失）	(円)	△110.47	7.44	△235.69
希薄化後１株当たり 中間(当期)利益（△は損失）	(円)	△110.47	7.44	△235.69
親会社所有者帰属持分比率	(%)	36.2	32.9	32.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	48,078	39,091	107,583
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△31,349	△21,803	△88,611
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△25,882	△15,148	△5,708
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	63,754	88,622	87,139

(注) １ 当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２ 上記指標は、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)により作成した要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当「エア・ウォーター」グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、当中間連結会計期間における主要な関係会社の異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、以下の事項を除き、重要な変更はありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンスの機能不全に関するリスク

前事業年度の有価証券報告書に記載のとおり、当社は、特別調査委員会の調査報告書及び提言を踏まえ、「企業風土改革」「ガバナンス改革」「経営管理基盤、内部統制の再構築」「全社戦略の見直し（事業ポートフォリオの見直し）」の４項目を柱とする再発防止策を推進しております。

当中間連結会計期間においては、「ガバナンス改革」の一環として、2026年９月22日付で監査等委員会設置会社へ移行し、取締役会の監督機能並びに内部統制及び重大リスクへの監視・検証機能の強化に取り組んでおります。また、改善計画・状況報告書の公表及び改善施策の実行状況については、「(3) 特別注意銘柄指定による上場廃止リスクへの対応」に記載のとおりであります。

(2)資金調達リスク

前事業年度の有価証券報告書に記載のとおり、特別調査委員会による調査報告書において当社グループで不適切な会計処理が行われていたことが判明したことにより、当社グループが主要取引金融機関と締結しているシンジケートローン契約等の一部の借入について、借入人の確約に係る条項に抵触するおそれがあります。

このうち、当社が借入人であるシンジケートローン７契約については、当中間連結会計期間末後の2026年10月21日付で、各契約のエージェントとの間で、借入人の確約に係る条項への抵触を理由とした期限の利益の喪失による即時の返済を求めない旨の合意を得ております。

借入人㈱日本海水TTS苅田パワー、保証人㈱日本海水のコミットメント付タームローンによる借入については、借入人である㈱日本海水TTS苅田パワー及び保証人である㈱日本海水に付された財務制限条項に抵触しておりますが、現時点では期限の利益喪失条項を適用する旨の通知は受けておりません。

当社グループは、今後も主要取引金融機関に対して適切な情報開示及び説明を行い、必要な協議を継続してまいります。

(3) 特別注意銘柄指定による上場廃止リスクへの対応

当社株式は、2026年５月１日付で株式会社東京証券取引所より特別注意銘柄に指定されております。指定から１年経過後の審査において、内部管理体制等に問題があると認められる場合には、原則として上場廃止となります。審査の仕組みについては、前事業年度の有価証券報告書に記載のとおりであります。

当社としては、2026年４月３日付公表のとおり、特別調査委員会の調査報告書で指摘された発生原因及び提言を踏まえ、「企業風土改革」「ガバナンス改革」「経営管理基盤、内部統制の再構築」「全社戦略の見直し（事業ポートフォリオの見直し）」の４項目を柱とする再発防止策に取り組んでおります。

特別注意銘柄に指定されたことから、上記再発防止策の各事項が十分であるかを再検討するとともに、企業風土改革、経営体制・ガバナンスの適正性、役員体制（取締役及び監査等委員である取締役）及び選任プロセス、内部管理体制（内部監査・子会社管理を含む）の整備・運用等について、再発防止策で検討がなされていない項目も含めて、外部専門家の支援も受けながら、特別調査委員会の調査報告書で指摘された発生原因及び提言並びに特別注意銘柄への指定を踏まえ、2026年７月31日に改善計画・状況報告書を公表しました。現在、同報告書に記載した再発防止策及び内部管理体制の改善施策を実行するとともに、その整備・運用状況のモニタリング及び検証を進めております。

当社は企業風土、ガバナンス及び内部統制の抜本的な見直しと強化を経営の最優先課題として進めるとともに、今後も再発防止策の着実な実行と、その進捗状況の適切な開示を通じて、信頼回復に全力を尽くしてまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

当中間連結会計期間末の総資産は、有形固定資産の減少などにより前連結会計年度末に比べて173億９千６百万円減少し、１兆1,988億２千５百万円となりました。負債は、営業債務及びその他の債務の減少などにより前連結会計年度末に比べて129億８千６百万円減少し、7,824億９千６百万円となりました。資本は、その他の資本の構成要素の減少などにより前連結会計年度末に比べて44億９百万円減少し、4,163億２千９百万円となりました。

なお、１株当たり親会社所有者帰属持分は前連結会計年度の1,744.12円から1,722.51円に減少し、親会社所有者帰属持分比率は前連結会計年度の32.87%から32.93%となりました。

(2) 経営成績の状況

当中間連結会計期間における売上収益は5,604億５千５百万円（前年同期比115.5%）、営業利益は133億５千９百万円（前年同期は営業損失75億２千万円）、親会社の所有者に帰属する中間利益は17億５百万円（前年同期は親会社の所有者に帰属する中間損失253億１千６百万円）となりました。

当中間連結会計期間は、前連結会計年度に判明した不適切会計等を踏まえ、2026年４月３日付で公表した再発防止策の実行及び継続的な会計の自主点検を進めました。また、同年５月１日付で東京証券取引所から指定を受けた特別注意銘柄の指定解除に向けた対応を進めました。これらの取り組みに伴い、外部専門家等への委託費用として164億３千８百万円を計上しました。

また、事業環境や金利動向を踏まえて回収可能額を算定した結果、のれん及び固定資産等に係る減損損失として134億２千２百万円を計上しました。

各セグメントの概況は次のとおりであります。

当社は、本社機能の高度化を図るとともに、グループ会社に対する支援・統制・モニタリングを一体的に行い、グループガバナンスの実効性を高めることを目的として、事業部門を「産業事業本部」「医療事業本部」「農業・食品事業本部」の３事業本部に再編いたしました。

本再編において、「産業事業本部」は旧「デジタル＆インダストリーグループ」及び旧「エネルギーソリューショングループ」、「医療事業本部」は旧「ヘルス＆セーフティーグループ」、「農業・食品事業本部」は旧「アグリ＆フーズグループ」をそれぞれ主体として構成しております。

これに伴い、当中間連結会計期間より、報告セグメントを従来の「デジタル＆インダストリー」「エネルギーソリューション」「ヘルス＆セーフティー」「アグリ＆フーズ」「その他の事業」から、「産業」「エネルギー」「医療」「農業・食品」「その他」に変更しております。

旧セグメント名称	新セグメント名称
デジタル＆インダストリー	産業
エネルギーソリューション	エネルギー
ヘルス＆セーフティー	医療
アグリ＆フーズ	農業・食品
その他の事業	その他

また、一部の事業につきまして報告セグメント区分の組み替えを行っております。主な変更として、従来「エネルギーソリューション」に区分していた「炭酸ガス・水素事業」、及び「その他の事業」に区分していた「専門商社事業」を、それぞれ「産業」に組み替えております。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分に基づき組み替えたものを開示しております。

＜産業＞

当セグメントの売上収益は2,109億５千８百万円（前年同期比108.6%）、営業利益は145億９千９百万円（前年

同期は148億５千６百万円の営業損失）となりました。

産業ガス部門は、夏場以降における電気料金の大幅な上昇により、製造原価増の影響を受けましたが、各種産業ガスの価格マネジメント効果に加え、エアセパレートガスやヘリウムで供給数量が拡大したことなどにより、全体としては堅調に推移しました。

エレクトロニクス部門は、生成ＡＩ関連の旺盛な需要を背景に、先端半導体向けのガス・ケミカル供給が拡大したほか、ガス精製装置や工事等の受注も進みました。また、半導体製造装置向けの熱制御装置や高機能Ｏリング（ゴムシール材）の販売が増加するなど、総じて好調に推移しました。

海外部門は、インド産業ガスでは、前期に実施した自社供給体制の強化や鉄鋼向けオンサイトプラントの増設等により液化ガスの外販数量が拡大しましたが、高炉の計画外休風等の影響も受け、全体としては横ばいとなりました。北米産業ガスでは、ヘリウムの調達不足により苦戦したほか、エンジニアリングは新規案件の獲得が停滞するなど、全体として低調に推移しました。ＵＰＳでは、ＤＲＵＰＳ（ロータリー式無停電電源装置）は世界主要国で受注が進むなど順調に推移しましたが、非常用発電機は中国勢との競争激化により低調に推移しました。

なお、北米産業ガスにおいて、来期の稼働開始に向けて建設中の自社プラントの建設コストが大幅に上昇したことを受け、投資済みの固定資産の一部について減損損失を計上しました。

これらの結果、売上収益・営業利益ともに前年同期を上回りました。

＜エネルギー＞

当セグメントの売上収益は329億９千４百万円（前年同期比108.2%）、営業利益は11億４千９百万円（前年同期は10億７千３百万円の営業損失）となりました。

エネルギー部門は、ＬＰガス・灯油では中東情勢の影響により調達価格が大幅に上昇したものの、市況高を背景とした販売価格の改定等が売上収益を押し上げました。また、ＬＮＧ関連ではローリー車両及び関連機器の販売が拡大するなど、全体として堅調に推移しました。

これらの結果、売上収益・営業利益ともに前年同期を上回りました。

＜医療＞

当セグメントの売上収益は1,694億８百万円（前年同期比165.4%）、営業利益は41億６千９百万円（同84.8%）となりました。

ガス・機器部門は、病院・医療市場全体における需要停滞の影響が続く中で、各種医療用ガスや医療機器では安定供給及び価格適正化に努めました。一方で、在宅医療は在宅酸素療法（ＨＯＴ）では新製品投入の遅れや市場競争激化の影響等もあり、全体としてはやや低調に推移しました。

設備部門は、電力関連施設やデータセンター向けのガス消火設備では旺盛な需要が続くなど順調に推移しました。また、病院向けの医療設備ではリニューアル需要を中心に底堅く推移しました。

歯科部門は、前連結会計年度の第３四半期に新規連結した歯科材料・用品の通信販売事業の連結効果が寄与しました。

コンシューマ部門は、エアゾールでは中東情勢の影響に伴う駆け込み需要等により販売が拡大しましたが、衛生用品ではマスク等の販売が伸び悩むなど、全体としてはやや低調に推移しました。

なお、歯科部門において、歯科材料・用品の通信販売事業について、市場金利の上昇を踏まえて回収可能額を算定した結果、のれんの一部について減損損失を追加計上しました。また、設備部門において、海外医療設備事業について、市場金利の上昇を踏まえて回収可能額を算定した結果、のれんの全額および関連資産の減損損失を計上しました。

これらの結果、売上収益は前年同期を上回りましたが、営業利益は前年同期を下回りました。

＜農業・食品＞

当セグメントの売上収益は685億９千２百万円（前年同期比88.6%）、営業利益は38億６千９百万円（同237.3%）となりました。

アグリ部門は、農産品流通では馬鈴薯・人参等の北海道農産物が豊作となった一方で、供給増加による相場下落や、物流コストの上昇等の影響を受けました。また、国内野菜生産では天候不順や温室栽培用炭酸ガスの供給不足により自社農場の収穫が低調に推移したほか、農業機械販売では前年の不作等を背景とした需要低迷の影響を受けるなど、全体として厳しい状況で推移しました。

フーズ部門は、ハム・デリカでは高付加価値商品の販売強化等を進めたほか、海外冷凍野菜ではブロッコリーの日本向け販売数量増や原価改善等を進めた結果、収益が大幅に改善しました。

飲料部門は、主力である野菜・果実系飲料の消費需要の低迷が続いたことに加え、夏場の天候不順等により主要顧客向けの受託製造数量が減少したことで、低調に推移しました。

これらの結果、売上収益は前年同期を下回りましたが、営業利益は前年同期を上回りました。

＜その他＞

当セグメントの売上収益は785億円（前年同期比97.6%）、営業利益は54億８千８百万円（同445.4%）となりました。

海水部門は、塩事業では業務用塩の価格適正化が進んだことで、販売減やコスト増等による影響を下支えしました。また、マグネシア事業では主力の電磁鋼板用が販売減となりましたが、半導体関連向けの電融品・セラミックス品の需要が拡大するなど、全体としては堅調に推移しました。

電力部門は、小名浜バイオマス発電所で出力抑制の増加や計画外停止の発生に伴う稼働減の影響のほか、円安進行による影響を受けたものの、安価な燃料調達に努め、堅調に推移しました。

物流部門は、食品物流や医療・環境物流における取扱数量の拡大や、主要顧客からの受託料金の適正化等が進展したことなどにより、堅調に推移しました。

これらの結果、売上収益は前年同期を下回りましたが、営業利益は前年同期を上回りました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、減価償却費などから法人所得税の支払などを差し引いた結果、前中間連結会計期間に比べ89億８千６百万円減少し、390億９千１百万円の収入となりました。

当中間連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出が減少、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入が増加したことなどにより、前中間連結会計期間に比べ95億４千５百万円支出額が減少し、218億３百万円の支出となりました。

当中間連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出が減少、優先株式の償還による支出がないことなどにより、前中間連結会計期間に比べ107億３千３百万円支出額が減少し、151億４千８百万円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前中間連結会計期間末残高に比べ248億６千８百万円増加し、886億２千２百万円となりました。

(4) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は26億５千６百万円であります。

(5) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設について、当中間連結会計期間に重要な変更があったものは次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
				総額	既支払額			
AIR WATER GAS SOLUTIONS INC.	ロチェスター工場 (アメリカ国ニューヨーク州ロチェスター市)	産業	液化ガス製造プラント	8,969	4,976	自己資金	2023年７月	2027年４月

（注） 現地工事費の上昇及び工期の延長により、投資予定額の総額を5,415百万円から8,969百万円に増額し、完了予定年月を2027年１月から2027年４月に変更しております。なお、当該プラントについては、当中間連結会計期間において減損損失を計上しております。詳細は、第４ 経理の状況、要約中間連結財務諸表注記の「８．非金融資産の減損」に記載のとおりであります。

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)	完成予定年月
ゴールドパック㈱	あずみ野工場 (長野県安曇野市)	農業・食品	飲料充填設備	3,917	2028年５月

３ 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	480,000,000
計	480,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	229,755,057	229,755,057	東京証券取引所 プライム市場 札幌証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	229,755,057	229,755,057	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	229,755	―	55,855	―	57,333

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
野村　絢 （常任代理人三田証券株式会社）	BUKIT TUNGGAL ROAD SINGAPORE （東京都中央区日本橋兜町３－11）	12,443	5.43
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SPECIAL ACCOUNT NO.１ （常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部）	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC２P ２HD, ENGLAND （東京都港区港南２丁目15－１品川インターシティA棟）	8,029	3.50
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目４番１号	7,936	3.46
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	東京都千代田区大手町１丁目９番７号大手町フィナンシャルシティサウスタワー	7,336	3.20
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内２丁目６番１号	6,900	3.01
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE （常任代理人株式会社三菱UFJ銀行）	２ KING EDWARD STREET, LONDON EC１A １HQ UNITED KINGDOM （東京都千代田区丸の内１丁目４番５号）	6,676	2.91
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内１丁目１番２号	6,259	2.73
エア・ウォーター取引先持株会	大阪市北区大深町５番54号グランフロント大阪南館パークタワー13階	5,964	2.60
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 510312 （常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部）	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A （東京都港区港南２丁目15－１品川インターシティA棟）	5,952	2.60
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) （常任代理人株式会社三菱UFJ銀行）	PETERBOROUGH COURT 133 F LEET STREET LONDON EC４A ２BB UNITED KINGDOM （東京都千代田区丸の内１丁目４番５号）	5,798	2.53
計	－	73,297	31.98

(注)　１ ㈱三井住友銀行の所有株式数には、同行が退職給付信託の信託財産として拠出している株式3,000千株が含まれており、その議決権行使の指図権は同行に留保されております。なお、当該株式に関する株主名簿上の名義は「株式会社ＳＭＢＣ信託銀行（株式会社三井住友銀行退職給付信託口）」であります。

２ 三井住友信託銀行㈱から2026年５月21日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、2026年５月15日現在で三井住友信託銀行㈱他１名の共同保有者がそれぞれ以下のとおり当社株式を保有している旨が記載されております。なお、当社は2026年９月30日現在の株主名簿に基づき「大株主の状況」を記載しており、当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目４番１号	7,936	3.45
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園１丁目１番１号	866	0.38
計	－	8,802	3.83

3 ㈱シティインデックスイレブンスから2026年５月22日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、2026年５月15日現在で㈱シティインデックスイレブンス他４名の共同保有者がそれぞれ以下のとおり当社株式を保有している旨が記載されております。なお、当社は2026年９月30日現在の株主名簿に基づき「大株主の状況」を記載しており、当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
株式会社シティインデックスイレブンス	東京都渋谷区南平台町３番８号	0	0.00
野村　絢	BUKIT TUNGGAL ROAD SINGAPORE	12,443	5.42
株式会社ATRA	東京都渋谷区南平台町９番１号	2,359	1.03
株式会社レノ	東京都渋谷区南平台町３番８号	601	0.26
株式会社Mホールディングス	東京都渋谷区南平台町３番８号	404	0.18
計	－	15,809	6.88

4 オアシス マネジメント カンパニー リミテッド（Oasis Management Company Ltd.）から2026年６月22日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、2026年６月15日現在で同社が以下のとおり当社株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2026年９月30日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には株主名簿上の所有株式数を記載しております。なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
オアシス マネジメント カンパニー リミテッド（Oasis Management Company Ltd.）	ケイマン諸島、KY１-1104、グランド・ケイマン、ウグランド・ハウス、私書箱309、メイプルズ・コーポレート・サービシズ・リミテッド	13,900	6.05
計	－	13,900	6.05

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 563,000	―	―
	(相互保有株式) 普通株式 259,400	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 228,695,900	2,286,949	―
単元未満株式	普通株式 236,757	―	―
発行済株式総数	229,755,057	―	―
総株主の議決権	―	2,286,949	―

(注) １ 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、株主名簿上は当社名義になっておりますが、実質的に所有していない株式1,000株が含まれております。また、「完全議決権株式（その他）」欄の議決権の数には、同株式に係る議決権の数10個は含まれておりません。

２ 「完全議決権株式（その他）」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ28,900株（議決権289個）及び73株含まれております。

３ 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式65株、大平産業㈱が他人名義で保有している相互保有株式63株、㈱ガスネット所有の相互保有株式36株、並びに森脇産業㈱が他人名義で所有している相互保有株式83株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) エア・ウォーター株式会社	大阪市北区大深町５番54号グラングリーン大阪南館パークタワー13階	563,000	-	563,000	0.25
(相互保有株式) 大平産業株式会社	大阪市平野区平野宮町１丁目４番29号	50,700	65,600	116,300	0.05
(相互保有株式) 株式会社ガスネット	堺市堺区高須町２丁２番２号	73,300	-	73,300	0.03
(相互保有株式) 森脇産業株式会社	滋賀県長浜市新庄馬場町315番地	14,000	55,800	69,800	0.03
計	―	701,000	121,400	822,400	0.36

(注) １ 株主名簿上は当社名義になっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株あります。なお、当該株式は「① 発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式に含まれております。

２ 大平産業㈱及び森脇産業㈱が株式の一部を他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入持株会における共有持株数	エア・ウォーター取引先持株会	大阪市北区大深町５番54号グラングリーン大阪南館パークタワー13階

３ 当中間会計期間末における自己株式数は、以下のとおりであり、上記自己名義所有株式数には、持株会信託所有当社株式数を含めておりません。

自己株式数 563,065株

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

なお、当社は、2026年９月22日開催の臨時株主総会における定款変更の承認に基づき、同日付で監査等委員会設置会社へ移行しております。

（１）新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
取締役 専務執行役員 事業部門管掌	高 橋 裕 之	1964年６月５日生	1987年４月 1994年10月 2005年５月 2008年５月 2010年５月 2014年１月 2019年４月 2021年４月 2021年６月 2024年７月 2025年４月 2026年２月 2026年６月 2026年７月 2026年９月	三井物産㈱入社 米国三井物産㈱ニューヨーク本店 三井物産㈱無機原料部 硫黄硫酸室長 同人事総務部人事企画室次長 同クロルアルカリ事業部塩事業室長 Fairway Methanol LLC, シニア・バイス・プレジデント 三井物産㈱ベーシックマテリアルズBU メタノール・アンモニア事業部長 同理事メタノール・アンモニア事業部長 米国三井物産㈱SVP米州化学品本部長 当社顧問地球環境部門企画・管理部特任部長 同常務執行役員グローバル戦略推進本部長兼グローバル戦略推進本部グローバル事業開発部長 同常務執行役員グローバル戦略推進本部長兼グローバル事業開発部長、エア・ウォーター・マテリアル㈱代表取締役社長 エア・ウォーター・マテリアル㈱取締役 当社顧問 同取締役 専務執行役員 事業部門管掌（現）	(注)２	2
取締役 常務執行役員 経理・財務統括責任者 兼 財務・IR部長	白 岩 啓 孝	1966年11月３日生	1990年４月 2004年６月 2007年６月 2011年８月 2014年10月 2016年10月 2018年１月 2023年４月 2025年６月 2025年10月 2026年１月 2026年７月 2026年９月	住友信託銀行㈱［現 三井住友信託銀行㈱］入社 同企画部 調査役 同秘書室秘書役 同ホールセール企画部 審議役 同不動産ファイナンス部長 同理事本店営業第八部長 同理事大阪本店営業第一部長 同執行役員福岡支店長兼福岡天神支店長（九州・沖縄エリア所管） 当社顧問 同執行役員AWグループ資産総点検推進室長兼財務・IR戦略室 室長補佐 同執行役員 財務・IR戦略室長兼AWグループ資産総点検推進室長 同上席執行役員財務・IR戦略部長 同取締役 常務執行役員 経理・財務統括責任者 兼 財務・IR部長（現）	(注)２	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
取締役監査等委員（社外・常勤）	御 子 柴 雅 資	1966年８月18日生	1989年４月	丸紅㈱入社	(注) 3	-
			1993年４月	同インドネシア電力工事事務所（ジャカルタ）		
			2000年２月	米国Vectant Inc.（ニューヨーク）経営企画部		
			2001年10月	丸紅米国会社ニューヨーク本店機械営業経理課長		
			2007年４月	丸紅㈱監査部		
			2009年４月	丸紅欧州会社ロンドン本店監査チーム長		
			2014年４月	丸紅㈱監査部企画課長		
			2021年４月	同監査部長		
			2025年４月	丸紅I-DIGIOホールディングス㈱常勤監査役		
			2026年９月	当社取締役監査等委員（現）		
取締役監査等委員（社内・常勤）	森　　誠　治	1969年10月２日生	1993年４月	大同ほくさん㈱［現 当社］入社	(注) 3	8
			2017年４月	同経営管理部長		
			2018年４月	同執行役員経営管理部長		
			2020年４月	同執行役員経営企画部長		
			2020年10月	エア・ウォーター東日本㈱常務執行役員事業企画部長		
			2023年４月	当社常務執行役員財務戦略室長		
			2025年10月	同理事内部監査室室長補佐		
			2026年３月	同理事経理室長		
			2026年６月	同常勤監査役		
			2026年９月	同取締役監査等委員（現）		
取締役監査等委員（社内・常勤）	吉 田 康 晃	1983年３月４日生	2008年12月	監査法人トーマツ［現 有限責任監査法人トーマツ］入所	(注) 3	0
			2012年11月	公認会計士登録		
			2014年１月	川本産業㈱入社		
			2015年７月	同戦略企画本部部長		
			2018年４月	同執行役員マーケティング本部長		
			2019年１月	同執行役員経営企画室長		
			2019年11月	浙江川本衛生材料有限公司董事		
			2019年12月	ニシキ㈱取締役		
			2020年２月	㈱サカキL&Eワイズ取締役		
			2020年６月	川本産業㈱取締役執行役員管理統括兼経営企画室長		
			2022年６月	同常務取締役執行役員経営企画・管理統括兼経営企画室長兼内部監査室長		
			2023年１月	クロス工業㈱取締役		
			2023年７月	川本産業㈱常務取締役執行役員経営企画・管理統括兼経営企画室長兼管理本部長兼内部監査室長		
			2026年４月	同常務取締役執行役員経営企画・管理統括兼管理本部長兼社長室長兼内部監査室長兼人事総務部長		
			2026年６月	当社常勤監査役		
			2026年９月	同取締役監査等委員（現）		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
取締役監査等委員（社外・非常勤）	岩　崎　　淳	1959年１月９日生	1990年11月	センチュリー監査法人[現 EY新日本有限責任監査法人]入所	(注)３	-
			1991年３月	公認会計士登録		
			1997年３月	不動産鑑定士登録		
			2005年９月	岩崎公認会計士事務所所長（現）		
			2013年６月	井関農機㈱社外取締役（現）		
			2015年６月	日本ハム㈱社外監査役		
			2016年６月	オリンパス㈱社外監査役		
			2024年６月	日本化薬㈱社外監査役（現）		
			2026年６月	当社監査役		
			2026年９月	同取締役監査等委員（現）		
取締役監査等委員（社外・非常勤）	樋　口　建　史	1953年４月11日生	1978年４月	警察庁入庁	(注)３	0
			1999年３月	和歌山県警察本部長		
			2003年２月	警察庁刑事局刑事企画課長		
			2005年９月	北海道警察本部長		
			2007年８月	警察庁官房政策評価審議官兼官房審議官		
			2008年８月	警視庁警務部長		
			2009年３月	警視庁副総監		
			2010年１月	警察庁生活安全局長		
			2011年８月	警視総監		
			2014年４月	ミャンマー国駐箚特命全権大使		
			2018年６月	第一三共㈱社外監査役		
			2019年６月	三浦工業㈱社外取締役		
			2020年６月	大成建設㈱社外監査役		
			2023年11月	技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議委員（法務省所管）		
			2024年12月	特定非営利活動法人 全国万引犯罪防止機構理事長（現）		
			2026年６月	当社監査役		
			2026年９月	同取締役監査等委員（現）		
取締役監査等委員（社外・非常勤）	菊 地 麻 緒 子	1965年７月14日生	1992年４月	法務省検察庁検察官任官	(注)３	-
			1997年８月	Paul Hastings LLP.Los Angeles Office入所		
			1999年３月	長島・大野法律事務所［現 長島・大野・常松法律事務所］入所		
			2004年４月	公正取引委員会事務総局入局		
			2006年５月	ボーダフォン㈱［現 ソフトバンク㈱］業務執行役員CCO		
			2014年４月	日本マイクロソフト㈱執行役 法務・政策企画統括担当		
			2016年６月	三井倉庫ホールディングス㈱常勤社外監査役		
			2020年６月	同社外取締役（現）		
			2020年６月	㈱KADOKAWA社外監査役		
			2020年７月	日立建機㈱社外取締役		
			2023年11月	㈱良品計画社外監査役（現）		
			2026年３月	フロンティア・マネジメント㈱社外取締役（監査等委員）（現）		
			2026年９月	当社取締役監査等委員（現）		

(注) 1　取締役監査等委員の御子柴 雅資氏、岩﨑 淳氏、樋口 建史氏及び菊地 麻緒子氏は社外取締役であります。
2　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2026年９月22日開催の臨時株主総会終結の時から2027年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3　監査等委員である取締役の任期は、2026年９月22日開催の臨時株主総会終結の時から2028年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4　菊地 麻緒子氏の戸籍上の氏名は権田 麻緒子であります。
5　所有株式数には、当社グループの役員持株会における本人の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。

（２）退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役 専務執行役員	西 村 浩 和	2026年９月22日
社内監査役	重 藤 順 子	2026年９月22日
社内監査役	森　　誠 治	2026年９月22日
社内監査役	吉 田 康 晃	2026年９月22日
社外監査役	林　　醇	2026年９月22日
社外監査役	岩 﨑　　淳	2026年９月22日
社外監査役	樋 口 建 史	2026年９月22日

(注) 当社は、2026年９月22日付で、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。そのため、森 誠治氏、吉田 康晃氏、岩﨑 淳氏、樋口 建史氏は2026年９月22日で退任し、新たに取締役(監査等委員）として同日に就任しております。

（３）役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役副社長執行役員 本社部門管掌	代表取締役副社長執行役員 本社部門管掌兼 経理・財務統括責任者	唐　渡　　有	2026年９月22日

（４）異動後の役員の男女別人数及び女性の比率
男性12名　女性 3名（役員のうち女性の比率20.0%）

第４ 【経理の状況】

１．要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下、「IAS第34号」という。)に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第５編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る要約中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1 【要約中間連結財務諸表】

(1) 【要約中間連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		87,139	88,622
営業債権及びその他の債権		206,928	193,318
棚卸資産		121,761	131,103
その他の金融資産	7	7,228	8,933
未収法人所得税		2,333	3,784
その他の流動資産		40,587	43,534
小計		465,979	469,296
売却目的で保有する資産		386	552
流動資産合計		466,366	469,849
非流動資産			
有形固定資産	8	506,833	490,133
のれん	8	51,707	44,623
無形資産	8	30,808	29,021
持分法で会計処理されている投資		32,684	33,863
退職給付に係る資産		5,366	13,332
その他の金融資産	7	111,347	107,888
繰延税金資産		8,353	7,352
その他の非流動資産		2,754	2,761
非流動資産合計		749,856	728,976
資産合計		1,216,222	1,198,825

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		173,432	161,019
社債及び借入金	7	177,019	201,453
その他の金融負債	7	11,233	11,559
未払法人所得税		8,300	8,886
引当金		2,745	3,050
その他の流動負債		41,699	46,828
小計		414,429	432,798
売却目的で保有する資産に直接関連する負債		264	―
流動負債合計		414,693	432,798
非流動負債			
社債及び借入金	7	291,436	262,071
その他の金融負債	7	41,600	40,493
退職給付に係る負債		5,496	6,359
引当金		22,821	21,855
繰延税金負債		12,735	12,560
その他の非流動負債		6,698	6,357
非流動負債合計		380,789	349,698
負債合計		795,483	782,496
資本			
資本金		55,855	55,855
資本剰余金		46,025	45,281
自己株式		△714	△672
利益剰余金		223,269	222,080
その他の資本の構成要素		75,360	72,240
親会社の所有者に帰属する持分合計		399,797	394,785
非支配持分		20,942	21,543
資本合計		420,739	416,329
負債及び資本合計		1,216,222	1,198,825

(2) 【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】
【要約中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上収益	9	485,057	560,455
売上原価	8	△373,129	△423,857
売上総利益		111,928	136,597
販売費及び一般管理費	8	△92,129	△115,693
その他の収益		3,215	4,724
その他の費用	8	△32,926	△13,346
持分法による投資利益		2,392	1,077
営業利益（△は損失）		△7,520	13,359
金融収益		2,614	1,672
金融費用	7	△13,379	△4,451
税引前中間利益（△は損失）		△18,285	10,580
法人所得税費用		△7,908	△8,133
中間利益（△は損失）		△26,193	2,447
中間利益の帰属			
親会社の所有者		△25,316	1,705
非支配持分		△876	741
中間利益（△は損失）		△26,193	2,447

１株当たり中間利益	10		
基本的１株当たり中間利益（△は損失）		△110.47円	7.44円
希薄化後１株当たり中間利益（△は損失）		△110.47円	7.44円

【要約中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間利益（△は損失）		△26,193	2,447
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動		8,258	△439
確定給付制度の再測定		―	5,490
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		20	229
純損益に振り替えられることのない項目の合計		8,278	5,280
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		△3,514	△595
キャッシュ・フロー・ヘッジ		2,247	△1,171
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		△131	189
純損益に振り替えられる可能性のある項目の合計		△1,398	△1,577
その他の包括利益合計		6,881	3,702
中間包括利益		△19,312	6,150
中間包括利益の帰属			
親会社の所有者		△18,791	5,658
非支配持分		△520	491
中間包括利益		△19,312	6,150

(3) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金
2025年４月１日残高		55,855	47,723	△808	290,533
中間利益（△は損失）		―	―	―	△25,316
その他の包括利益		―	―	―	―
中間包括利益		―	―	―	△25,316
自己株式の取得	6	―	―	△1	―
自己株式の処分		―	51	83	―
配当金		―	―	―	△9,853
株式報酬取引		―	―	―	―
持分変動に伴う増減額		―	△1,295	―	―
新規連結による増減額		―	―	―	△62
連結除外による増減額		―	―	―	―
増資による変動		―	―	―	―
合併等による増減額		―	―	―	△235
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		―	―	―	1,505
非支配株主へ付与されたプット・オプション		―	―	―	―
非金融資産への振替		―	―	―	―
所有者との取引額等合計		―	△1,243	82	△8,646
2025年９月30日残高		55,855	46,479	△726	256,570

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分							非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素						合計		
		確定給付制度の再測定	在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	キャッシュ・フロー・ヘッジ	新株予約権	合計			
2025年４月１日残高		―	24,655	14,846	9,277	133	48,911	442,215	16,008	458,224
中間利益（△は損失）		―	―	―	―	―	―	△25,316	△876	△26,193
その他の包括利益		―	△3,535	8,240	1,819	―	6,524	6,524	356	6,881
中間包括利益		―	△3,535	8,240	1,819	―	6,524	△18,791	△520	△19,312
自己株式の取得	6	―	―	―	―	―	―	△1	―	△1
自己株式の処分		―	―	―	―	―	―	135	―	135
配当金		―	―	―	―	―	―	△9,853	△400	△10,253
株式報酬取引		―	―	―	―	△2	△2	△2	―	△2
持分変動に伴う増減額		―	―	―	―	―	―	△1,295	△4,074	△5,370
新規連結による増減額		―	51	―	―	―	51	△11	69	58
連結除外による増減額		―	―	―	―	―	―	―	△52	△52
増資による変動		―	―	―	―	―	―	―	59	59
合併等による増減額		―	―	―	―	―	―	△235	―	△235
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		―	―	△1,505	―	―	△1,505	―	―	―
非支配株主へ付与されたプット・オプション		―	―	―	―	―	―	―	―	―
非金融資産への振替		―	―	―	△972	―	△972	△972	△133	△1,105
所有者との取引額等合計		―	51	△1,505	△972	△2	△2,428	△12,236	△4,531	△16,768
2025年９月30日残高		―	21,171	21,581	10,124	130	53,008	411,187	10,955	422,143

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金
2026年４月１日残高		55,855	46,025	△714	223,269
中間利益（△は損失）		―	―	―	1,705
その他の包括利益		―	―	―	―
中間包括利益		―	―	―	1,705
自己株式の取得		―	―	△2	―
自己株式の処分		―	55	44	―
配当金	6	―	―	―	△8,595
株式報酬取引		―	―	―	―
持分変動に伴う増減額		―	△765	―	―
新規連結による増減額		―	―	―	―
連結除外による増減額		―	15	―	―
増資による変動		―	―	―	―
合併等による増減額		―	―	―	―
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		―	―	―	5,701
非支配株主へ付与されたプット・オプション		―	△50	―	―
非金融資産への振替		―	―	―	―
所有者との取引額等合計		―	△744	42	△2,894
2026年９月30日残高		55,855	45,281	△672	222,080

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分							非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素						合計		
		確定給付制度の再測定	在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	キャッシュ・フロー・ヘッジ	新株予約権	合計			
2026年４月１日残高		―	27,849	32,154	15,238	118	75,360	399,797	20,942	420,739
中間利益（△は損失）		―	―	―	―	―	―	1,705	741	2,447
その他の包括利益		5,488	△361	△202	△970	―	3,953	3,953	△250	3,702
中間包括利益		5,488	△361	△202	△970	―	3,953	5,658	491	6,150
自己株式の取得		―	―	―	―	―	―	△2	―	△2
自己株式の処分		―	―	―	―	―	―	100	―	100
配当金	6	―	―	―	―	―	―	△8,595	△323	△8,919
株式報酬取引		―	―	―	―	―	―	―	―	―
持分変動に伴う増減額		―	―	―	―	―	―	△765	△1,139	△1,904
新規連結による増減額		―	―	―	―	―	―	―	―	―
連結除外による増減額		―	―	△89	―	―	△89	△73	1,752	1,679
増資による変動		―	―	―	―	―	―	―	―	―
合併等による増減額		―	―	―	―	―	―	―	―	―
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		△5,488	―	△212	―	―	△5,701	―	―	―
非支配株主へ付与されたプット・オプション		―	―	―	―	―	―	△50	―	△50
非金融資産への振替		―	―	―	△1,283	―	△1,283	△1,283	△179	△1,462
所有者との取引額等合計		△5,488	―	△301	△1,283	―	△7,073	△10,670	110	△10,560
2026年９月30日残高		―	27,487	31,649	12,984	118	72,240	394,785	21,543	416,329

(4) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間利益（△は損失）		△18,285	10,580
減価償却費及び償却費		26,196	27,427
減損損失	8	38,263	13,422
受取利息及び受取配当金		△1,851	△866
支払利息		2,558	3,208
持分法による投資損益(△は益)		△2,392	△1,077
固定資産除売却損益(△は益)		△76	283
その他の金融費用		11,960	―
営業債権及びその他の債権の増減額（△は増加）		25,855	11,437
棚卸資産の増減額(△は増加)		△1,557	△10,411
営業債務及びその他の債務の増減額（△は減少）		△22,859	△6,558
契約資産の増減額（△は増加）		△1,711	△4,322
契約負債の増減額（△は減少）		7,414	8,950
その他		△2,808	△1,331
小計		60,705	50,742
利息の受取額		357	254
配当金の受取額	6	1,549	1,275
利息の支払額		△2,456	△3,091
法人所得税の支払額		△12,078	△10,090
営業活動によるキャッシュ・フロー		48,078	39,091
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△36,414	△23,051
有形固定資産の売却による収入		5,794	3,443
無形資産の取得による支出		△1,007	△825
投資有価証券の取得による支出		△1,520	△1,285
投資有価証券の売却による収入		3,161	277
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		△103	―
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入(△は支出)	2	△55	2,358
貸付けによる支出	2	△1,814	△2,074
貸付金の回収による収入		64	91
その他		547	△737
投資活動によるキャッシュ・フロー		△31,349	△21,803
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額（△は減少）		6,401	14,469
長期借入れによる収入		17,073	4,703
長期借入金の返済による支出		△23,057	△10,292
社債の償還による支出	2	△40	△10,000
子会社株式の追加取得による支出		△5,714	△1,906
セール・アンド・リースバックによる収入		491	―
リース負債の返済による支出		△4,474	△3,307
配当金の支払額		△9,773	△8,588
非支配持分への配当金の支払額		△400	△323
優先株式の償還による支出		△6,522	―
その他		133	97
財務活動によるキャッシュ・フロー		△25,882	△15,148
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響		△320	△657
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△9,472	1,482
現金及び現金同等物の期首残高		73,227	87,139
現金及び現金同等物の中間期末残高		63,754	88,622

【要約中間連結財務諸表注記】

1．報告企業

エア・ウォーター㈱(以下、「当社」という。)は日本に所在する株式会社であります。当社の登記している本社の住所は、大阪市北区であります。

当社及び子会社(以下、「当社グループ」という。)の要約中間連結財務諸表は９月30日を期末日とし、当社グループ並びに当社グループの関連会社及び共同支配の取決めに対する持分により構成されております。

当社グループは、産業事業、エネルギー事業、医療事業、農業・食品事業並びにその他の製品・サービスの製造・販売を行っております。各事業の内容については、注記「５．事業セグメント」に記載しております。

2．作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、連結財務諸表規則第１条の２に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。

要約中間連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されるすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度に係る連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約中間連結財務諸表は、退職給付に係る負債（資産）及び公正価値で測定する金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

要約中間連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円で表示しております。日本円で表示しているすべての財務情報は、百万円未満を切り捨て表示しております。

(4) 要約中間連結財務諸表の承認

当社グループの本要約中間連結財務諸表は、2026年11月16日に当社代表取締役社長執行役員によって承認されております。

(5) 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

当社グループの要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行う必要があります。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は、継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りが変更された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

本要約中間連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、2026年３月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

(6)表示方法の変更

（要約中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間連結会計期間において「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入(△は支出)」及び「貸付けによる支出」については金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間よりその支出額△55百万円及び支出額△1,814百万円を、それぞれ「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入(△は支出)」及び「貸付けによる支出」として独立掲記しています。

また、前中間連結会計期間において「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「社債の償還による支出」については金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間よりその支出額△40百万円を、「社債の償還による支出」として独立掲記しています。

3．重要性がある会計方針

当社グループの本要約中間連結財務諸表において適用する会計方針は、2026年３月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同様であります。

４．追加情報

(過年度決算訂正の影響)

当社は、過去に提出済みの有価証券報告書等の訂正に関連して、金融商品取引法に基づく開示規制違反に該当するとして、当局による調査や課徴金納付命令の対象になる可能性があり、調査が行われる場合には、調査への協力など適切に対応してまいります。一方、現時点では、当該事項が当社グループの財政状態及び経営成績に与える影響を合理的に見積もることは困難なため、連結財務諸表には反映しておりません。

(特別調査費用及び過年度決算訂正関連費用等)

当社グループでは、2026年３月期第２四半期（中間期）決算において不適切な会計処理が行われていたことが判明いたしました。これに伴い、社外の独立した弁護士及び公認会計士等の外部専門家で構成される特別調査委員会の調査費用（2026年６月19日に追加調査報告書を受領）及び過年度決算訂正に関する費用が発生しています。また「企業風土改革」「ガバナンス改革」「経営管理基盤、内部統制の再構築」「全社戦略の見直し（事業ポートフォリオの見直し）」の４項目を柱とする再発防止策の検討及び改善計画・状況報告書策定に際し外部専門家から支援を受けることによる費用が発生しています。

上記に加え、当年度の決算対応に係る外部専門家費用が発生していることにより、当中間連結会計期間に164億３千８百万円を販売費及び一般管理費に計上しております。なお、今後も決算対応及び改善活動に係る外部専門家費用の発生が見込まれることから、当該費用の計上額は増加する見込みです。

（不適切な会計処理について）

当社は2025年７月、連結子会社である日本ヘリウム株式会社で在庫を巡る不適切な会計処理が行われていることを発見しました。その後の社内調査を進める中で、2025年９月、同じく連結子会社であるエア・ウォーター・エコロッカ株式会社、エア・ウォーター・メカトロニクス株式会社、及び当社プラントガス部でも、在庫や貯蔵品等に係る不適切な会計処理が判明し、会計監査人による監査の実施過程でも、これらの会計処理に対して指摘を受けました。こうした状況を受け、当社は、社外の弁護士・公認会計士のサポートの下、社外監査役主導の社内調査を進めてきましたが、上記４案件において当社役職員の関与の可能性が生じるとともに、同様の事象が当社及び他のグループ会社で発生していないか、さらに十分な調査が必要となったため、2025年10月９日、外部専門家で構成される特別調査委員会を設置いたしました。

その後、当社は特別調査委員会から2026年２月12日に調査報告書（2026年２月９日時点）、2026年３月31日に調査報告書、2026年６月19日に追加調査報告書を受領しました。その結果、売上又は利益目標の達成に対する当社経営トップによる過度なプレッシャーを背景に、当社並びに相当数の子会社及び関連会社において、在庫の過大計上、資産評価損の先送り、売上の過大計上及び先行計上、不要な取引先を介在させた売上の嵩上げ、引当金の計上回避、資産性のない支出の資産計上等、売上や利益を嵩上げする目的で、様々な手法による不適切な会計処理が広範に行われていることが発見されました。特に、エア・ウォーター防災株式会社においては、仕掛品の過大計上、売上の期間帰属の操作、原価付替による利益操作等の不適切な会計処理のほか、これらの不適切な会計処理を隠蔽するための証憑の偽造が行われていました。また、株式会社日本海水においては、工場設備の定期修繕費及び労務費の恣意的な固定資産計上、本来純額で表示すべき代理人取引における売上の総額表示、事業部間における原価付替等による不適切な会計処理が行われていました。

当社は、特別調査委員会の調査結果を踏まえ、過年度の会計処理の適正性について、当社による追加的な自主点検を実施しました。その結果、不適切な会計処理を是正したことに伴う固定資産の減損損失の計上漏れ、関係会社投融資に係る評価損の計上漏れなどが新たに判明しました。そのため、過去に提出済みの有価証券報告書、半期報告書及び四半期報告書に含まれる連結財務諸表等について、これらの不適切な会計処理に伴う虚偽表示を遡って修正する必要があると判断し、有価証券報告書等の訂正報告書を提出しております。

このうち、売上収益に関する虚偽表示の修正額は、前中間連結会計期間△32,113百万円（うち△31,711百万円が純額表示への修正、648百万円が期間帰属の修正）であり、修正対象となった取引は多数に及んでおります。また、不適切な会計処理を隠蔽するための証憑の偽造が行われていたエア・ウォーター防災株式会社について、要約中間連結財務諸表に含まれる同社の前中間連結会計期間の売上収益は10,453百万円、売上原価は7,332百万円であります。

５．事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、報告セグメントを「産業」「エネルギー」「医療」「農業・食品」「その他」の５区分としております。

「産業」は、主に酸素・窒素・アルゴン等の産業ガスの製造・販売、機能材料等の製造・販売、炭酸ガス・水素ガスの製造・販売等の事業並びに、北米やインドをはじめとした海外における産業ガスの製造・販売、高出力ＵＰＳ（無停電電源装置）事業、エレクトロニクス関連専門商社事業等を展開しております。

「エネルギー」は、主にＬＰガス・灯油の販売及び、ＬＮＧ関連機器の製造・販売事業を展開しております。

「医療」は、主に酸素等の医療用ガス、歯科材料、衛生材料、注射針、エアゾール製品等の製造・販売並びに、病院設備工事、病院サービス、在宅医療等の事業を展開しております。

「農業・食品」は、主に青果物の加工・流通及び冷凍食品・食肉加工等の製造・販売並びに清涼飲料水の製造受託を展開しております。

「その他」は、一般貨物・食品・医療・環境等の物流サービスを展開する物流事業、業務用塩やマグネシア等を製造・販売する海水事業、木質バイオマスによる電力事業等から構成しております。

(2) 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、本社機能の高度化を図るとともに、グループ会社に対する支援・統制・モニタリングを一体的に行い、グループガバナンスの実効性を高めることを目的として、事業部門を「産業事業本部」「医療事業本部」「農業・食品事業本部」の３事業本部に再編いたしました。

本再編において、「産業事業本部」は旧「デジタル＆インダストリーグループ」及び旧「エネルギーソリューショングループ」、「医療事業本部」は旧「ヘルス＆セーフティーグループ」、「農業・食品事業本部」は旧「アグリ＆フーズグループ」をそれぞれ主体として構成しております。

これに伴い、当中間連結会計期間より、報告セグメントを従来の「デジタル＆インダストリー」「エネルギーソリューション」「ヘルス＆セーフティー」「アグリ＆フーズ」「その他の事業」から、「産業」「エネルギー」「医療」「農業・食品」「その他」に変更しております。

旧セグメント名称	新セグメント名称
デジタル＆インダストリー	産業
エネルギーソリューション	エネルギー
ヘルス＆セーフティー	医療
アグリ＆フーズ	農業・食品
その他の事業	その他

また、一部の事業につきまして報告セグメント区分の組み替えを行っております。主な変更として、従来「エネルギーソリューション」に区分していた「炭酸ガス・水素事業」、及び「その他の事業」に区分していた「専門商社事業」を、それぞれ「産業」に組み替えております。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分に基づき組み替えたものを開示しております。

(3) 報告セグメントごとの売上収益及び損益の金額に関する情報

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益であります。セグメント間の内部売上収益又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額(注)	要約中間連結損益計算書計上額
	産業	エネルギー	医療	農業・食品	その他	計		
売上収益								
外部顧客への売上収益	194,245	30,502	102,433	77,437	80,438	485,057	―	485,057
セグメント間の内部売上収益又は振替高	5,972	2,613	362	437	4,997	14,383	△14,383	―
計	200,218	33,116	102,795	77,874	85,435	499,440	△14,383	485,057
セグメント利益又は損失（△）	△14,856	△1,073	4,916	1,630	1,232	△8,150	629	△7,520
金融収益								2,614
金融費用								△13,379
税引前中間利益								△18,285

(注)　１　セグメント間の内部売上収益又は振替高の調整額△14,383百万円はセグメント間取引消去であります。
　　２　セグメント利益の調整額629百万円は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない当社本社部門の損益に係るものであります。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額(注)	要約中間連結損益計算書計上額
	産業	エネルギー	医療	農業・食品	その他	計		
売上収益								
外部顧客への売上収益	210,958	32,994	169,408	68,592	78,500	560,455	―	560,455
セグメント間の内部売上収益又は振替高	2,343	2,775	229	162	5,416	10,927	△10,927	―
計	213,302	35,770	169,637	68,755	83,916	571,382	△10,927	560,455
セグメント利益	14,599	1,149	4,169	3,869	5,488	29,276	△15,916	13,359
金融収益								1,672
金融費用								△4,451
税引前中間利益								10,580

(注)　１　セグメント間の内部売上収益又は振替高の調整額△10,927百万円はセグメント間取引消去であります。
　　２　セグメント利益の調整額△15,916百万円は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない当社本社部門の損益に係るものであります。

６．配当金

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年５月13日取締役会	普通株式	利益剰余金	9,853	43.00	2025年３月31日	2025年６月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月13日取締役会	普通株式	利益剰余金	8,595	37.50	2025年９月30日	2025年12月８日

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年６月４日取締役会	普通株式	利益剰余金	8,595	37.50	2026年３月31日	2026年６月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年11月16日取締役会	普通株式	利益剰余金	6,875	30.00	2026年９月30日	2026年12月９日

７．金融商品

金融商品の公正価値

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、公正価値測定に用いたインプットのレベル区分に基づき、以下のいずれかに分類しております。

レベル１：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル２：レベル１以外の、直接又は間接的に観察可能な価格で構成されたインプット

レベル３：観察可能な市場データに基づかないインプット

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、報告期間の末日時点で発生したものとして認識しております。なお、前連結会計年度及び当中間連結会計期間において、レベル間の重要な振替が行われた金融商品はありません。

(1) 公正価値で測定されていない金融商品

公正価値で測定されていない主な金融商品に係る公正価値の測定方法は、以下のとおりであります。

ａ．長期貸付金

元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

ｂ．社債

元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

ｃ．長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

公正価値で測定されていない金融商品の帳簿価額と公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。なお、帳簿価額と公正価値が近似している金融商品については、次表に含めておりません。

ａ．前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期貸付金(注)	960	－	－	965	965
長期借入金(注)	258,771	－	－	249,674	249,674
社債(注)	100,000	－	95,359	－	95,359

(注)　１年以内に回収、１年以内に返済及び償還予定の残高を含んでおります。

ｂ．当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期貸付金(注)	1,558	－	－	1,517	1,517
長期借入金(注)	250,353	－	－	238,052	238,052
社債(注)	90,000	－	84,654	－	84,654

(注)　１年以内に回収、１年以内に返済及び償還予定の残高を含んでおります。

(2) 公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される主な金融商品の測定方法は、以下のとおりであります。

ａ．デリバティブ

レベル２に分類されるデリバティブは、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法等により算定しております。

ｂ．資本性金融商品

資本性金融商品の公正価値については、レベル１に分類される上場株式については取引所の市場価格、レベル３に分類される非上場株式については、合理的に入手可能なインプットにより、類似企業比較法又はその他適切な評価技法を用いて算定しております。なお、必要に応じて一定の非流動性ディスカウント等を加味しております。

ｃ．負債性金融商品

負債性金融商品の公正価値については、将来キャッシュ・フローを割り引く方法、純資産価値に基づく方法及びその他の適切な評価方法により見積もっております。

公正価値ヒエラルキーのレベルごとに分類した、公正価値で測定される金融商品の内訳は、以下のとおりであります。

ａ．前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
負債性金融商品	―	―	4,470	4,470
デリバティブ資産	―	28,993	―	28,993
その他	―	481	―	481
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	57,179	―	15,352	72,532
合計	57,179	29,474	19,823	106,477
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	―	73	―	73
合計	―	73	―	73

ｂ．当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
負債性金融商品	1,231	―	4,400	5,631
デリバティブ資産	―	25,464	―	25,464
その他	―	470	―	470
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	57,707	―	14,618	72,326
合計	58,939	25,934	19,018	103,892
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	―	92	―	92
合計	―	92	―	92

レベル３に分類される金融商品は、主に非上場株式により構成されており、適切な権限者に承認された公正価値測定に係る評価方法を含む評価方針及び手続に従い、評価者が対象となる各金融商品の評価方法を決定し、公正価値を算定しております。その結果は適切な権限者がレビュー、承認しております。

レベル３に分類された金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれていません。

レベル３に分類された金融商品の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
期首残高	22,476	19,823
純損益(注) 1	△7,642	－
その他の包括利益(注) 2	889	△1,319
購入	1,342	4
売却	△818	△7
その他の増減	△514	516
中間期末残高	15,731	19,018

(注)　1　純損益を通じて公正価値を測定する金融資産に関するものであり、要約中間連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。純損益に認識された利得又は損失のうち、前中間連結会計期間末において保有する金融資産に係るものは、前中間連結会計期間において、△7,642百万円であります。

2　要約中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」に含まれております。

８．非金融資産の減損

減損損失は、要約中間連結損益計算書の「売上原価」又は「販売費及び一般管理費」、「その他の費用」に計上しております。

のれんが配分されている資金生成単位については、毎期、さらに減損の兆候がある場合には都度、減損テストを行っております。当該資金生成単位の回収可能価額は使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い金額としております。使用価値及びインカム・アプローチ（割引キャッシュ・フロー法）を使用した処分コスト控除後の公正価値は、承認された事業計画を基礎として測定された将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて測定しております。事業計画は、外部情報に基づき、過去の経験を反映したものであり、使用価値の算定に用いる事業計画の予測期間は原則として５年以内とし、処分コスト控除後の公正価値は合理的な期間に基づく将来予測を基礎としております。なお、見積期間を超えるキャッシュ・フローは、資金生成単位が属する市場の長期平均成長率の範囲内で見積もった成長率を基に算定しております。売上収益の拡大等の計画には不確実性を伴い、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。また、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引く際に用いる割引率の決定にあたり採用した計算手法及びインプットデータの選択には高度な専門性を伴います。また、一部の資金生成単位は、マーケット・アプローチ（類似企業比較法）を使用した処分コスト控除後の公正価値を採用しており、当該公正価値は、利用可能な公正価値指標に裏付けられた適切な評価手法により測定しております。処分コスト控除後の公正価値（類似企業比較法）の測定にあたり採用した計算手法及び類似企業の選択には高度な専門性を伴います。

前中間連結会計期間（自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）

前中間連結会計期間において、38,263百万円の減損損失を認識し、要約中間連結損益計算書に計上しております。

減損損失を認識した主な資金生成単位は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

資金生成単位	報告セグメント	減損損失
AIR WATER INDIA PRIVATE LIMITED	産業	10,195
Power Partners Private Limited	産業	4,627
American Gas Products, Inc.	産業	3,645
Ecofroz. S.A.	農業・食品	3,099
Phoenix Welding Supply LLC.	産業	2,741
Hitec Holding B.V.	産業	2,502

AIR WATER INDIA PRIVATE LIMITEDでは、インドでの産業ガスの販売状況を踏まえ、将来の販売単価の下落リスクを将来の販売予測に織り込んだことから、買収時に想定していた超過収益力が低下しました。その結果、関連する資産及びのれんの帳簿価額を回収可能価額まで減額しており、のれんについて10,195百万円の減損損失を計上しております。当該回収可能価額は、マーケット・アプローチ（類似会社比較法）を使用した処分コスト控除後の公正価値を基に測定しております。類似企業比較法においては、事業計画に基づくEBITDAに、上場する同業他社の企業価値との比率（EBITDA倍率は14.7）を乗じて価値を算定しており、その公正価値ヒエラルキーは、測定に用いた重要なインプットに基づきレベル３に分類しております。

Power Partners Private Limitedでは、他の競合メーカーによる東南アジアの無停電電源装置市場への参入により入札や価格競争が激しくなっており、買収時に想定していた超過収益力が低下しました。その結果、関連する資産及びのれんの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、のれんについて4,627百万円の減損損失を計上しております。当該回収可能価額は、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値により算定しており、当該将来キャッシュ・フローの見積りには、過去の経験と外部環境を考慮して将来の売上収益を主要な仮定としております。前中間連結会計期間の使用価値の算定に使用した割引率は、税引前加重平均資本コストの16.0%です。なお、キャッシュ・フローの見積りにおいて、経営者が承認した５年間の予測を超える期間におけるキャッシュ・フローについては成長率を2.0%として使用価値を算定しております。

American Gas Products, Inc.では、米国におけるヘリウム市況を勘案し、価格下落リスクを将来の販売予測に織り込んだ結果、買収時に想定していた超過収益力が低下しました。その結果、関連する資産及びのれんの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、のれんについて3,645百万円の減損損失を計上しております。当該回収可能価額は、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値により算定しており、当該将来キャッシュ・フローの見積りには、過去の経験と外部環境を考慮して将来の売上収益を主要な仮定としております。前中間連結会計期間の使用価値の算定に使用した割引率は、税引前加重平均資本コストの15.2%です。なお、キャッシュ・フローの見積りにおいて、経営者が承認した５年間の予測を超える期間におけるキャッシュ・フローについては成長率を2.2%として使用価値を算定しております。

Ecofroz. S.A.では、天候不順等の影響による品質低下リスクを将来の冷凍ブロッコリー事業の販売予測に織り込んだ結果、買収時に想定していた超過収益力が低下しました。その結果、関連する資産及びのれんの帳簿価額と回収可能価額との差額3,099百万円を減損損失として計上しており、のれんの帳簿価額1,611百万円全額を減損しております。また、のれんの帳簿価額を超える金額については、関連する資産を減損しております。当該回収可能価額は、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値により算定しており、当該将来キャッシュ・フローの見積りには、過去の経験と外部環境を考慮して将来の売上収益を主要な仮定としております。前中間連結会計期間の使用価値の算定に使用した割引率は、税引前加重平均資本コストの18.2%です。なお、キャッシュ・フローの見積りにおいて、経営者が承認した５年間の予測を超える期間におけるキャッシュ・フローについては成長率を1.5%として使用価値を算定しております。

Phoenix Welding Supply LLC.では、米国アリゾナ市場における競合他社によるバルクガスの供給状況を勘案し、将来の販売計画を見直した結果、買収時に想定していた超過収益力が低下しました。その結果、関連する資産及びのれんの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、のれんについて2,741百万円の減損損失を計上しております。当該回収可能価額は、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値により算定しており、当該将来キャッシュ・フローの見積りには、過去の経験と外部環境を考慮して将来の売上収益を主要な仮定としております。前中間連結会計期間の使用価値の算定に使用した割引率は、税引前加重平均資本コストの15.3%です。なお、キャッシュ・フローの見積りにおいて、経営者が承認した５年間の予測を超える期間におけるキャッシュ・フローについては成長率を2.2%として使用価値を算定しております。

Hitec Holding B.V.では、脱炭素に対する長期的な取り組みの後退という世界的な動向を踏まえ、無停電電源装置の需要動向に対する不確実性を将来の販売予測に織り込んだことから、買収時に想定していた超過収益力が低下しました。その結果、関連する資産及びのれんの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、のれんについて2,502百万円の減損損失を計上しております。当該回収可能価額は、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値により算定しており、当該将来キャッシュ・フローの見積りには、過去の経験と外部環境を考慮して将来の売上収益を主要な仮定としております。前中間連結会計期間の使用価値の算定に使用した割引率は、税引前加重平均資本コストの17.7%です。なお、キャッシュ・フローの見積りにおいて、経営者が承認した５年間の予測を超える期間におけるキャッシュ・フローについては成長率を2.0%として使用価値を算定しております。

当中間連結会計期間（自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）

当中間連結会計期間において、市場金利の上昇に伴い割引率が前連結会計年度末の減損テストで使用した割引率と比較して上昇し、回収可能価額が著しく減少する見込みがあると判断した資金生成単位、及び各社固有の事業環境の変化等により前連結会計年度末の減損テストに用いた事業計画を実績が下回った資金生成単位等について、減損の兆候を識別し、減損テストを実施しております。その結果、13,422百万円の減損損失を認識し、要約中間連結損益計算書に計上しております。

減損損失を認識した主な資金生成単位は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

資金生成単位	報告セグメント	減損損失
AIR WATER GAS SOLUTIONS INC.	産業	4,255
㈱歯愛メディカル	医療	3,289
Globalwide International Pte. Ltd.	医療	1,693

AIR WATER GAS SOLUTIONS INC.では、米国ニューヨーク州において建設中の液化ガスプラントについて、最新の事業計画において総投資見込額の増加及び稼働開始時期の延期が見込まれ、採算性が低下したことから、減損の兆候を識別しております。減損テストの結果、主として当該プラントに係る建設仮勘定を含む有形固定資産（使用権資産を含む）の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、4,255百万円の減損損失を計上しております。当該回収可能価額は、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値により算定しており、当該将来キャッシュ・フローの見積りには、将来の販売数量を主要な仮定としております。当中間連結会計期間の使用価値の算定に使用した割引率は、税引前加重平均資本コストの14.6%です。なお、当該プラントの事業特性及び契約期間を踏まえ、使用価値は、経営者が承認した20年間の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローにより算定しています。

㈱歯愛メディカルでは、市場金利の上昇に伴い割引率が前連結会計年度末の減損テストで使用した割引率と比較して上昇し、回収可能価額が著しく減少する見込みがあると判断したことから、減損の兆候を識別しております。当中間連結会計期間末の市場データに基づく割引率を用いて減損テストを実施した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、関連する資産及びのれんの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、のれんについて3,289百万円の減損損失を計上し、のれんの残高は11,153百万円となっております。当該回収可能価額は、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値により算定しており、当該将来キャッシュ・フローの見積りには、過去の経験と外部環境を考慮して通信販売事業の売上高成長率を含む将来の売上収益を主要な仮定としております。当中間連結会計期間の使用価値の算定に使用した割引率は、税引前加重平均資本コストの17.9%です。なお、キャッシュ・フローの見積りにおいて、経営者が承認した５年間の予測を超える期間におけるキャッシュ・フローについては成長率を2.0%として使用価値を算定しております。

Globalwide International Pte. Ltd.では、市場金利の上昇に伴い割引率が前連結会計年度末の減損テストで使用した割引率と比較して上昇し、回収可能価額が著しく減少する見込みがあると判断したことから、減損の兆候を識別しております。当中間連結会計期間末の市場データに基づく割引率を用いて減損テストを実施した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、関連する資産及びのれんの帳簿価額と回収可能価額との差額1,693百万円を減損損失として計上しており、のれんの帳簿価額1,413百万円全額を減損しております。また、のれんの帳簿価額を超える金額については、関連する資産を減損しております。当該回収可能価額は、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値により算定しており、当該将来キャッシュ・フローの見積りには、過去の経験と外部環境を考慮して将来の売上収益を主要な仮定としております。当中間連結会計期間の使用価値の算定に使用した割引率は、税引前加重平均資本コストの17.8%です。なお、キャッシュ・フローの見積りにおいて、経営者が承認した５年間の予測を超える期間におけるキャッシュ・フローについては成長率を2.0%として使用価値を算定しております。

９．売上収益

当社グループは、製品・サービス別の事業セグメントから構成されており、「産業」「エネルギー」「医療」「農業・食品」「その他」の５つの報告セグメントより生じた顧客との契約から生じる収益及びその他の源泉から認識した収益を売上収益として計上しております。

当社グループは売上収益を、「物品の販売」、「機器工事」、「役務の提供」の３つの種類に分解し認識しております。その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号に基づくリース収益が含まれております。これらの分解された収益と当社グループの報告セグメントとの関連は以下のとおりであります。

なお、当中間連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。当該区分変更に伴い、前中間連結会計期間の収益の分解については、変更後の報告セグメントの区分に基づき表示しております。報告セグメントの変更に係る詳細は、「５．事業セグメント」の「(2) 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

前中間連結会計期間（自 2025年４月１日　至 2025年９月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計
	産業	エネルギー	医療	農業・食品	その他	
物品						
ガス	72,829	18,455	5,055	―	―	96,340
その他	66,437	7,527	43,101	74,905	33,610	225,582
機器工事	29,932	3,487	47,822	2,000	9,182	92,425
役務提供	16,703	1,032	6,452	379	37,645	62,214
顧客との契約から認識した収益	185,903	30,502	102,433	77,285	80,438	476,563
その他の源泉から認識した収益	8,342	―	―	151	―	8,494
売上収益合計	194,245	30,502	102,433	77,437	80,438	485,057

当中間連結会計期間（自 2026年４月１日　至 2026年９月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計
	産業	エネルギー	医療	農業・食品	その他	
物品						
ガス	79,754	20,271	5,155	―	―	105,181
その他	75,832	7,217	91,219	66,729	31,031	272,028
機器工事	30,258	4,294	63,644	1,615	14,717	114,529
役務提供	16,981	1,212	9,097	8	32,751	60,052
顧客との契約から認識した収益	202,826	32,994	169,116	68,353	78,500	551,792
その他の源泉から認識した収益	8,131	―	291	239	―	8,662
売上収益合計	210,958	32,994	169,408	68,592	78,500	560,455

10. １株当たり情報

(1) 基本的１株当たり中間利益及び希薄化後１株当たり中間利益

(単位：円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
基本的１株当たり中間利益（△は損失）	△110.47	7.44
希薄化後１株当たり中間利益（△は損失）	△110.47	7.44

(2) 基本的１株当たり中間利益及び希薄化後１株当たり中間利益の算定上の基礎

①　普通株主に帰属する利益

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
親会社の普通株主に帰属する中間利益 （△は損失）	△25,316	1,705
希薄化後の普通株主に帰属する中間利益 （△は損失）	△25,316	1,705

②　期中平均普通株式数

(単位：千株)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
普通株式の期中平均株式数	229,176	229,202
ストックオプションによる 普通株式増加数	―	92
希薄化後普通株式の期中平均株式数	229,176	229,294

(注)　前連結会計年度において、希薄化性潜在的普通株式が102千株ありますが、逆希薄化効果を有するため、希薄化後１株当たり当期損失の計算から除外しています。

11. 後発事象

（多額な資金の借入）

当社は、運転資金の確保及び財務基盤の安定化のために、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保することを目的として、2026年１月30日開催の取締役会の決議に基づき、2026年２月12日付で、総額113,000百万円のシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。このコミットメントライン契約に基づき、以下のとおり借入を実行いたしました。

借入先	借入金額	借入金利	借入実行日	借入期間	担保の有無
三井住友信託銀行株式会社	15,000百万円	基準金利＋スプレッド	2026年10月30日	１か月	なし

２ 【その他】

(1) 当社は、2026年６月４日開催の取締役会において、第26期期末配当を次のとおり行う旨を決議いたしました。

①配当金の総額	8,595百万円
②１株当たり配当金	37.50円
③支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2026年６月30日

また、2026年11月16日開催の取締役会において、第27期中間配当を次のとおり行う旨を決議いたしました。

①配当金の総額	6,875百万円
②１株当たり配当金	30.00円
③支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2026年12月９日

(2) その他、特記すべき事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月16日

エア・ウォーター株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	龍　田　　佳　典
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江　崎　　真　護

限定付結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエア・ウォーター株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「限定付結論の根拠」に記載した事項の比較情報に及ぼす可能性のある影響を除き、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、エア・ウォーター株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

限定付結論の根拠

要約中間連結財務諸表注記「４．追加情報（不適切な会計処理について）」に記載のとおり、エア・ウォーター株式会社（以下、「会社」という。）は、前連結会計年度において、特別調査委員会から、会社並びに相当数の子会社及び関連会社において、在庫の過大計上、資産評価損の先送り、売上の過大計上及び先行計上、不要な取引先を介在させた売上の嵩上げ、引当金の計上回避、資産性のない支出の資産計上等、様々な手法による不適切な会計処理が行われていたことが発見されたとする調査報告書を受領した。特別調査委員会の調査結果を踏まえて、会社が自主点検を行った結果、不適切な会計処理を是正したことに伴う固定資産の減損損失の計上漏れ、関係会社投融資に係る評価損の計上漏れなどが判明した。会社は、不適切な会計処理について、過年度に遡って修正する必要があると判断し、過去に提出済みの連結財務諸表等を訂正している。

当監査法人は、上記の不適切な会計処理が判明したことを受け、前中間連結会計期間の要約中間連結財務諸表に係る期中レビューにおいて、質問及び分析的手続に加えて、追加的な手続として、不正調査の専門家やＩＴの専門家を利用しながら、調査及び自主点検の結果を評価するとともに、売上収益及び売上原価の証憑突合などを実施した。しかし、下記１及び２の事項を確かめるための重要な期中レビュー手続を実施できなかった。

１．前中間連結会計期間のエア・ウォーター防災株式会社の売上収益及び売上原価の期間帰属の適切性

要約中間連結財務諸表注記「４．追加情報（不適切な会計処理について）」に記載のとおり、前中間連結会計期間の要約中間連結損益計算書に計上されている売上収益及び売上原価には、会社の連結子会社であるエア・ウォーター防災株式会社（以下、「ＡＷ防災」という。）の売上収益10,453百万円及び売上原価7,332百万円が含まれているが、ＡＷ防災では、売上収益及び売上原価について、仕掛品の過大計上、売上の期間帰属の操作、原価付替による利益操作等の不適切な会計処理が行われていた。そのため、当監査法人は、前中間連結会計期間の期中レビュー手続において、ＡＷ防災の営業・会計の責任者等に対して取引内容や取引条件等を質問したほか、工事契約書や工事完成引渡書、物品受領書、発注書等の証憑との突合などの追加的な手続を実施した。

しかし、工事売上取引に関する工事完成日や物品の引渡日に関連する証憑が偽造されていたほか、労務費や外注費等の原価付替の実態解明に必要な記録が残っていなかったことから、ＡＷ防災における前中間連結会計期間の売上収益及び売上原価に係る期間帰属の適切性を検証するための手続が十分に実施できなかった。そのため、当監査法人は、売上

収益及び売上原価の数値に修正が必要となるかどうかについて判断することができなかった。

当監査法人は、上記の理由により前中間連結会計期間の要約中間連結財務諸表に対して限定付結論を表明している。当該事項は、当中間連結会計期間の数値と対応数値との比較可能性に影響を及ぼす可能性があるため、当中間連結会計期間の要約中間連結財務諸表に対して限定付結論を表明している。

これらの影響は、連結子会社であるＡＷ防災の前中間連結会計期間の売上収益及び売上原価の期間帰属に限定されている。したがって、要約中間連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響は重要であるが広範ではない。

２．前中間連結会計期間の売上収益の期間帰属の適切性

要約中間連結財務諸表注記「４．追加情報（不適切な会計処理について）」に記載のとおり、前連結会計年度において、会社及び相当数の子会社において、売上の過大計上及び先行計上、不要な取引先を介在させた売上の嵩上げなどの不適切な会計処理が行われていた。そのため、会社は、特別調査委員会による調査及び自主点検（以下「調査及び自主点検」という。）の結果として特定された多数の虚偽表示について、過去に提出済みの連結財務諸表等を訂正している。特定された虚偽表示は多数あり、前中間連結会計期間の売上収益の期間帰属に係る修正額は以下のとおりである。

	前中間連結会計期間
要約中間連結損益計算書に計上された売上収益の額	485,057百万円
売上収益の期間帰属に係る修正額	648百万円

上記を受け、当監査法人は、前中間連結会計期間の期中レビュー手続において、商流の再調査、売上収益及び売上原価の証憑突合などの追加的な手続を実施した。

しかし、売上収益の期間帰属に係る不適切な会計処理は、複数の連結子会社において検出されており、加えて、前中間連結会計期間の売上収益の期間帰属を確かめるために必要な証憑が一部の連結子会社において適切に保存されていなかった。そのため、当監査法人は、前中間連結会計期間の売上収益（関連する売上原価を含む。）に修正が必要となるかどうかについて判断することができず、前中間連結会計期間の要約中間連結財務諸表に対して限定付結論を表明している。当該事項が当中間連結会計期間の数値と対応数値との比較可能性に影響を及ぼす可能性があるため、当中間連結会計期間の要約中間連結財務諸表に対して限定付結論を表明している。

前連結会計年度における調査及び自主点検並びに当監査法人による監査手続により発見された売上収益の期間帰属に係る虚偽表示の修正による影響を踏まえると、連結子会社において推定される未発見の虚偽表示の影響は、個々に重要ではなくても集計すれば重要な影響を及ぼす可能性がある。しかし、未発見の虚偽表示があったとしても、その影響は前中間連結会計期間の売上収益（関連する売上原価を含む。）の期間帰属に限定されている。したがって、要約中間連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響は重要であるが広範ではない。

また、上記の「１．前中間連結会計期間のエア・ウォーター防災株式会社の売上収益及び売上原価の期間帰属の適切性」及び「２．前中間連結会計期間の売上収益の期間帰属の適切性」の影響は、個別に又は集計しても、前中間連結会計期間の要約中間連結損益計算書に計上されている売上収益及び売上原価に比して限定されており、この比較情報に及ぼす可能性のある影響を除外すれば、要約中間連結財務諸表は2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。したがって、これらの事項が要約中間連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響は重要であるが広範ではない。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、限定付結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第１号「財務諸表の表示」第４項に基づき、継続企業に関する事項を

開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第１号「財務諸表の表示」第４項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。